

名和氏紀事

坤

明治二年七月  
部類  
第二十七  
冊日號類

又4  
1347  
25



名和氏紀事下卷

○名和系譜

村上天皇第六皇子具平親王十一代後胤

但馬禪師

行高

長田小太郎村上禪師太郎入道道覺  
元德元六十九卒七十二歲

長年

長田又太郎初名長高  
東市正左衛門尉從四位下  
伯耆守建武三六晦於京  
丹野自害 法名釋阿

義高

彦太郎伯耆大夫判官  
正五位上左京大進檢非  
違使建元三五廿三於和  
泉國環浦討死卅七歲  
法名了阿

顯興

實基長男從四位下伯耆守  
彈正大弼檢非違使 法名  
昭覺

長行

孫二郎入道覺念  
早世

基長

三郎左衛門尉卅歲出家  
法名心阿住高野山寶幢  
院細谷庵室

顯年

少內記五位藏人左近將監  
後出家法名識賢房律師  
東寺家真言

長義

小三郎  
從四位下但馬權守

高光

四郎左衛門尉 正六位上  
建武三十一於山門西坂本討死廿二歲

顯長

左衛門尉正六位上出雲介  
兵庫允檢非違使伯耆權守  
三十四歲出家早逝

○名和氏紀事下卷

伊門  
號 1347  
卷 2

長年  
長行  
長義

藏書

明治三十八年  
十月廿一日  
購

恭長 惡四郎 元弘三閏二月  
於出雲國自宮

助高 鬼五郎 左衛門尉  
官外丞元弘三四卒

行氏 六郎左衛門尉 正五位  
下安藝權守正平五七  
十七卒五十八

氏高 竹萬七郎入道妙覺  
正平十六三廿卒

高重 八郎左衛門尉村上  
判官又号美作判官  
從四位下大藏大輔  
檢非違使刑部大輔  
正平九三九卒 法名行妙

源盛 村上信藏法眼正平十三二十三  
於肥後國八代卒五十六

女子 六人

義重 右衛門尉 兵庫允  
延元三五廿二於義高同慶  
討死

長重 大井太郎左衛門尉  
大藏大輔 能登守  
法名正修

高賴 加悦太郎左衛門尉  
中務少輔 尾張守

高泰 三郎左衛門尉  
但馬權守 法名道鑑  
天授六正十一卒

高兼 布施彌五郎右京進  
雅樂助

高通 彌二郎新左衛門尉  
民部丞延元六晦討死

光顯 後改光顯孫三郎新判官  
為顯長及顯興養子

恭興 今若丸 實光顯弟 初住高野  
山金剛頂院院園本房  
從五位下伯耆守彈正少弼

顯真 阿波守  
法名義存

教長 從四位上彈正少弼  
法名照阿

義興 十六歲早世  
法名梁傳棟公

有尊 阿蘇惟忠室

女子

行泰 十郎左衛門隱岐權守 贈  
建武二於船上山自宮

高則 余一左衛門尉 左京進  
備後守

女子 四人

長村 小二郎入道  
法名道教

行村 小二郎左衛門尉  
大石豐前權守 法名道空

行重 小二郎彈正忠 遠江權守  
延元三五廿二討死

賴村 兵庫助入道  
法名道照

○名和氏紀事 下卷

高政 左京進正平七四二於  
伯耆國討死廿二歲

義氏 右衛門尉 正五位下  
修理亮 安藝權守

義寬 因幡堅者

長氏 二郎左衛門尉 兵庫允  
正平七四廿五於八幡討  
死

貞氏 三郎兵衛尉  
延元六晦討死

義國 太郎左衛門  
遁世高野山

氏貞 左衛門二郎  
圖書助越中權守

顯信 東又二郎

顯秀 藤二郎

顯生 與二郎 西左衛門尉  
三河守

顯元 與二郎

顯忠 實有尊長男  
正五位下彈正少弼  
法名悟山紹契

重年 次郎  
法名利俊紹貞

武顯 實重年身 次郎太郎  
法名大仙紹果

○二

胤村 助太郎早世

秀村 次郎兵衛尉 筑前權守  
延元、六晦討死

有村 孫三郎

惟村 筑五郎左衛門尉

某 五郎兵衛尉  
正平七四二於伯耆國討死

掃部允 重村  
延元、六晦討死

興村 正平七四三於伯耆國討死

高興 八郎太郎

高長 大夫持監  
延元、六晦討死

恭秀 隱岐五郎左衛門尉  
右馬助 刑部少輔

高顯 彌太郎 左衛門尉  
中務少輔 伊勢權守

高年 改高有彌二郎左衛門尉  
左兵衛尉 加賀守  
延元、六晦討死

光高 左衛門尉  
右馬助

重行 伯耆次郎 廿五歲早世  
法名然史一卓

女子 菊池義武室

女子 阿蘇惟前室

女子 相良晴廣室

行興 實宣行房 從四位下  
修理大夫 伯耆守  
法名英與道宗

行憲 十郎早世

女子 顯孝妻

行貞 小三郎入道  
法名道一

行忠 坐見四郎  
法名道憲

行實 九郎左衛門尉  
長門守正平七四三於  
伯耆國討死

行義 十郎左衛門尉  
肥後權守

行興 左兵衛尉  
出羽守

高助 彌五郎

助國 五郎三郎 左衛門尉  
延元、六晦討死

信貞 小太郎左衛門尉因陪守  
建武三六晦於京六角精  
熊討死

高貞 春日部新判官從五位下  
檢非違使兵庫助正平十  
五二十一於伊賀國卒

顯貞 小太郎新判官檢非違  
使左衛門尉

廣貞 上神二郎 因陪守  
延元三五二討死

長貞 葦高江小二郎  
加賀守 左衛門尉

長信 御律師  
正平七三十八於伯耆國  
討死

直行 上神三郎  
筑後守

行直 實行興弟 十郎  
法名昌翁自繁

顯孝 二郎太郎伯耆左兵衛佐  
又號守土 慶長十三廿五卒  
四十八歲 法名勝庵大殊

顯喜 上神二郎三郎 改顯理  
天正十五於薩摩出水討死  
十九歲

行良 伯耆角左衛門

女子 大矢野鎮運室

某 伯耆角左衛門

女子 相良二郎右衛門尉室

高國

左衛門太郎 延元、於越前國坂南討死

助貞

上神四郎三郎 元弘三、四於西京三條大官討死

女子

菱刈五郎左衛門尉室

顯快

辨律師正平七五十八、於大仙寺早世

高直

上神太郎兵衛尉正平、八正十於備前國宮岡討死

顯武

伯耆右近大夫

威高

辨六

直重

上神二郎 雅興元、早世

長興

伯耆太郎兵衛

長盛

伯耆十左衛門

長治

伯耆太郎左衛門

長則

伯耆太郎兵衛

長庸

名和十左衛門

長之

名和太郎兵衛

長恒

名和十左衛門

昭興

名和十郎

長靖

名和十郎

右名和氏名世々傳ふ所よて錦囊包ミ其の上を生ス、シ給みて包めるクチヤフ腐弊きて切レみふきり皆古ハのまゝあり望と巻端ハ押紙あり寛永十七庚辰年七月二十一日云々伯耆右近大夫弟左兵衛尉長興二相傳也カ記す斯て此の糸譜書體全く一筆ハ何らすまト顯長顯興二代ハ錯亂何望是を遙ハ後より書繼きトるの故ハ誤きルもの望見ニり重年武顯より後書體異トて顯孝ハ畢る是押紙の如く顯武より長興ハ譲りテ時書繼きトるものあり此の糸譜本書の中至要ハ關カらさる所を略スるものありト糸紗を

引くよ至て紙上の便は従ふ所何里又名字官名討死  
るを今諸書よ撮りて補等本書よ漏れきて又長興より今の十郎長  
つる如傍よ點を印す靖公至るまで別紙新製の系譜あり以て収めて後  
山書繼く事圖の如くさて此の系譜の巻尾は一條の  
文書を載せしり左の如く

頭殿御内

執事 二十一日内河兵衛三郎入道殿

侍所 河北備後守殿

厩別當 馬籠十郎

厨別當 又五郎入道

奉行人

岩崎大夫房 江原式部房種一族

山名民部房 田中民部大夫杵築一族

判官殿御内

執事 内河前殿

侍所 同内河彦三郎殿

厩別當 石河余次

厨別當 則元又五郎行政

奉行人

水村備前房 長門四郎左衛門尉

安長七郎入道 宮地六郎左衛門尉

賀茂祭御時延尉介副次第

戸村七郎左衛門尉 御太刀役 通村 長門四郎左衛門尉

種 三郎左衛門尉 小鴨三郎左衛門尉

渡 部 源 五 雲山宮内左衛門尉 為躬

以上六人其外引連乘馬御供三十余騎

頭殿<sup>カウ</sup>と伯耆守殿の義ふまハ正しく守字を書く可  
きふり判官殿を義高ふり父子の家司を記せるもの  
ふて元弘建武の際國家一度閑暇ふ属し當家大功の  
眉目を顯して大祿を賜はまし一家全盛の時態を觀

る可く丹河前殿と丹河入道長年父子の執事を兼し  
るゆて前同人堂云つる意あるは賀茂祭御時云々  
と建武元年二年の四月の事なるは延尉ハ左衛門  
尉ふま長年祭の警固ふま出らまするふやま  
按るは建武元年九月廿七日賀茂行幸の事日本史に  
見之し望此時の供奉ふままをた尋常の祭の  
事や心得ておく記し傳はるはても何るは  
○此の系譜長年より八世顯忠一旦八代城<sup>ヤツシロ</sup>を没落し長門  
の海上を渡る時颯々遇ひて船殆<sup>下</sup>覆らむ望す水手是は  
教へて斯る難船は身命も易し難き不望の物を海

ぬ投して助るるゝと云ふより其の系譜を海中に  
 投して僅に恙無き事を乞ひ後寛正六年三月九日八  
 代へ歸りて第七日乃當里領地植柳浦の漁師大石首魚  
此の魚の圖說伴氏の比古妻衣見之りを獲り十四五人許して擔ふ可  
 と希代の大魚ふまハせて是を願忠ふ獻す願忠即て此  
 の魚を割サカむむ彼の長門の海ふて失ひく系譜一卷  
 腹中乃在りて聊も損ソナへる事無可里と云と  
祠を建て此の石首魚を祀まり故に彼の地を鰯谷と云ひ又鰯塚と云ふ願忠より六世顯  
 孝上京の時彼の系譜を弟顯輝に傳へ置乃る天正十  
 五年出水イツミの戦の折ら遂に是を失ふ然るに顯輝の弟

幼稚より家臣東左京亮行長の養子となりて東二郎介  
 望云以後伯耆角左衛門と云ひより兄顯輝戦死の後  
 一日天故を齋ヒヤくものより圖ハカらすして一卷の書を得  
 る不是宗家相傳の系譜なりと云角左衛門此事を姪  
 顯武に傳へ再當家と相傳す云一名和行在或問附  
 録不彼の魚腹中不獲る所を伯耆卷とするを違へりい  
 ま此の系譜を見るに實不潮志とるカヒる殆痕ふや有りて  
 文字の糜爛往々見えたりさて此の系譜延寶中水戸の  
 義公柳川侯より借さまひし事有り卷尾不云ふ一水  
 の諸家系圖纂に名和系譜の異本を載す此の本具平親  
 王の孫右大臣顯房以下行威まで廿次を記す未不至



て顯孝以下の系を纂きしる其外ハ上ノ舉る系譜也  
異ふる事あり但巻尾ノ天正十七年巳丑三月日伯耆左  
兵衛尉源姓村上氏顯孝也記す按る此ト顯孝の時件  
の魚腹中より出い系譜を原本望いて別不顯房より行  
成迄の世系を傍の書不取りて是を副本望せしむの  
る一書繼ぎしるものにて延寶中義公柳川侯より借り  
まとい書繼ぎしるものにて延寶中義公柳川侯より借り  
然ひしハ實を此の副本の方ありしを今の諸家系圖纂  
の採収せしむ  
○件の系譜始祖親王より行成迄の世次を記さす然  
るも伯耆卷不其の概略何る不よりて是不讓きるも  
のある一今系譜の異本及び諸書不参考して長年  
またの仔細を記す

名和氏村上天皇第七の皇子

名和系譜伯耆卷等不  
第六卷する片違一り  
一品式

部卿具平親王

後中書王  
ヲ稱す

より出つ親王の長子師房始て

源姓を賜はり官太政大臣ふ至る師房の子右大臣顯房

日本史「船上録」不顯房始て源姓  
を賜はる云ふ一と違一り  
顯房の子中納言雅兼

す雅兼の子丹波守季房

尊卑分脈船上録異本名和系  
譜増井系譜等不顯房の子を

井系譜不季房を或と師房不作まり季房の子從五位下

忠房伊勢國不任す忠房の子從五位下憲房

尊卑分脈不  
忠房の子不

加賀守家房何り憲房の子兵部少輔憲政憲政の子豪運

尚くと同人歟

山徒望ありて攝津堅者也號す豪運の弟不啞何り小野

七郎任房也稱ふ但馬國不任して小野房也號す

船上録  
不忠房

○名和氏紀事下卷

〇八

政の弟豪運の叔父也す百と一説聞ゆ斯て伯耆卷小  
 村上天皇の御子の中六郎王子七郎王子等て二人の  
 件の小野房を誤まると恐らく小野房の子行房小野悪  
 七郎伯耆卷小野號す豪運嗣子無きふよりて行房其の  
 家を承りまゝ山徒等かりて昌運を號す異本名和系譜  
 増井系譜參取  
 昌運京師小徘徊御室仁和寺の代官を殺すふよりて追  
 罰せらる但増井系譜小昌運御室の代官を殺すふより  
 て伯耆國不放とる等云へるを誤り伯耆卷  
 小六郎王子但馬國八木朝倉小野二見方二方上頭下頭  
 小野惡四郎上頭の領家御室の代官を七度迄打殺す  
 云へり此の六郎王子等云へる上和名抄を按る小養父郡  
 父小野房を誤まるとのあり○和名抄を按る小養父郡  
 養者木郷ありて八木小作朝來郡朝來古阿作二  
 方郡二方加多ありて後伊勢國鈴鹿山小入て強盜を事  
 子と朝來ありて

追捕使藤原景綱を為す虜等かりて禁獄せ  
 らる船上録小但馬國不配せらる等云へると取らす昌  
 運再罪を犯して遂に其の故國不遂はまむ事如何  
 本より昌運の子昌明常陸房を號して竊に京師に住す  
 伯耆卷小是を二方太郎等云ひ船上録小行勝等云へ  
 り二方太郎等其の通稱あるへ此の行勝昌明不當主  
 行勝等いふと得度せさりと時の名あるへ山門の神  
 輿入浴の時山徒を禦さし功ふよりて但馬國にて上頭  
 下頭兩郷を賜はる昌明の子行明但馬房を號す船上録  
 二方  
 二郎三郎行秋等此の行明不承久の役不行明官軍  
 當まり後櫻田等改む云へり承久の役不行明官軍  
 小屬せしを以て北條氏の為す其の邑を奪はる行秋の  
 事上卷  
 船上山の條下不出外史不承久之役有名和行秋者馬  
 與孫行高從官軍事敗奪邑等云へるを不審當家の伯耆



行高長年ふり此のゆゑに馬本の日本史長年傳ふ其具  
平親王十五世之裔に記さるる○此頃柳里恭の著は  
せる雲華雜誌に長年是を守りて依初の童遊も約せし  
子弟を教誡す長年是を或時郊外にて遊ひしる事  
一人の童牛を牽きて行きたり長年二を呼びしめ  
吾を其の牛を牽きて行きたり長年二を呼びしめ  
云ひしる童を賜はるを識るひて然らば年館の方を指さし  
門前不植ちる樹木をいつまも汝を望むのま  
不伐て取らすは三年を經て一人の男童を率て川邊ま  
ての七行きは此の兒前年志く約たり其の賃を  
氏不未は一時の戲言をちむて約たり其の賃を  
警る是は望み任せらるる約たり其の賃を  
世すは高聴望りてさも何れに此の率てさふらひ云ふ  
を行高聴望りてさも何れに此の率てさふらひ云ふ  
ハ以高聴望りてさも何れに此の率てさふらひ云ふ  
牛飼の童は望み任せらるる約たり其の賃を  
世はり是を名和の納末松野て語り作さふ事を取ら  
載せしりいよと土人の口碑も語り作さふ事を取ら

松の古蹟も詳ならず但門前の松やあるを以て接る  
坪田村名和氏下此の門前あり西の地ありて門前村あり  
是もく名和氏下此の門前あり西の地ありて門前村あり  
方あるは○因ふ云ふ美作國美甘驛宇南寺の客殿の  
長押の長年肉筆の落書ありいま半を剥落す云ふ  
も筆勢道勁ふは頗る能書の風を存す○伯耆民談記  
里、謠等小長年の父行高を長綱やするといふある傳ふ  
の氏殿権現再興記にも長年為先考創建一字山號萬歳  
寺稱長綱云々云々一り此の寺禪宗といて坪田村に  
里長年の戒名に七泰應院殿佛山道見居士云々ある  
も例の妄誕をり如此名和氏の事ふ於て後世附會の  
説多くて信す可からず件の書等の事上巻に云ふ  
い如くして信す可からず件の書等の事上巻に云ふ

○系譜及び諸書小見之とる人等論定す可き事何れ  
名以左ふ舉て考證を附す但行氏長氏二人を下ふ  
るふよりて  
爰ふ略す

長年

五石雜誌云長年建武元年解官了て子息義高伯耆守  
ふ任せし由糸譜云見ゆ云云と撰者所藏のふり  
ふれ駿河國某公賜ふ所の長年の真蹟云云と  
を載す其の書建武元年五月廿一日前伯耆見之  
る昔字の下境をて見之す書草體云云と件の三字  
ハ二定ふ分明あらす夜の書を見て知はし是等解官  
の證也云ふ可也と上ふ舉る名和糸譜云云と事所見  
事見之すまは諸書云義高を伯耆守望する事所見  
無し且長年討死の年を記して是も九州名和糸譜云  
四十八歳見之たりと云一り九州名和糸譜云  
家の糸譜聞ゆるは是す然らず假令息義高州  
望も延元二年四十八歳望す是も同三年息義高州  
七歳望糸譜及以伯耆卷見之と云云は是を運算す  
ハ父子年齒の差僅か十一歳あるは向らず也又一説  
五十六望云四十七也其の證無し凡て彼の書ハ長年の  
は事謂はる也疑

基長

糸譜云廿歳出家住高野山寶幢院細谷庵室也註す按  
るハ兄義高延元三年塚浦にて討死し郎黨其の骨を  
高野山に収め云ハ義高當年三十七歳あり基長  
の出家親同年の百ハ然らハ父兄及び弟高光等  
皆戦死して一族を延元二年以降數を盡して七ハ  
ふハ自ら世變を觀て弓箭を棄兄義高の所縁  
ハよりて先亡を吊らば是為高野  
ハ遁世せしあるハ終焉詳あらす

高光

伯耆卷又船上録云乙童九後號高光也註して元弘三  
年十四歳也何り然るハ伯耆卷云と建武三年於西  
坂本討死二十二歳也何り元弘三年十四歳あり糸譜の  
趣も是ハ同し共ハ誤あり元弘三年十四歳あり建  
武三年也十  
六歳あり

長重

長生

二人の事諸書錯亂有りまつ大平記船上山合戦の條  
 系譜ふも長生を長年の弟望す系譜の趣も長重を長  
 年の姪と云ひて長生を長年と云ふ見之す是を脱せるもの  
 あり然るに大平記山門臨幸元年の條は左衛門尉長生  
 生望云ひ八幡合戦七年の條は左衛門尉長生  
 望見ゆ然るに非ざる事諸書不瞭然と云ふ今参考大平  
 記を按るに毛利家北條家金勝院南都天正本等小長  
 生者長年二男云々云々一り如此五本の説皆同く長  
 生は長年を實小長年の兄あるに斯きハ大平記久米系  
 譜小長年の弟望するに義高の弟を誤るものあり  
 水藩青山氏の拙齋小集に載する久米長徳墓銘に長  
 生を長年の二男望するを件  
 の誤を訂せるものあるに  
 顯長 顯興  
 二人基長の子あり基長の兄義高は女周より子無  
 元弘三年松上山の行在ゆて長年嫡孫土用松丸也記

せざる此の顯長は當時既小是を嫡孫と定めて  
 ものありさて系譜ふも是を義高の嗣とて顯  
 長の兄の如く記せざるは延元四年の給旨の副本に  
 長年嫡孫正六位上源顯長所賜也云々一り顯興長子  
 といむは是に顯長嫡宗とる事知はすて顯長に賜ふ  
 を以て見まは顯長嫡宗とる事知はすて顯長に賜ふ  
 平十四年菊池合戦の餘は伯耆權守長秋云ひる長  
 秋ハ顯長を下上と誤るものにて顯長基長の長子  
 といて義高の後を承る事確乎とるに系譜に今の如  
 く誤るものや按るに顯長卅四歳出家早世何をハ  
 在世久しからすて顯興其の後を承るに顯興ハ  
 の事のい家にも多く傳はりて遠く是を長子の如く  
 誤るもの  
 ○名和系譜の奥に外戚及び鎮西隨從の諸家の系譜  
 を載す以て其の概略を記す事左の如く  
 内河 櫻町權大夫藤原朝臣右家より出從五位下右馬大

允右宗後白河院の北面して信濃國吉田時田丹河等の  
地を領す故に子孫傳の地名を以て家號す右宗の子  
時田四郎右成武者所と號す鎌倉右大臣家實仕ふ右  
成の子丹河水郎右忠其の子次郎弼忠秋田城介泰盛は  
屬し弘安七年北條氏の討手と戦て討死す其の子八郎  
弼家當時叅河國大陽寺庄に在りしを變を聞て遂に伯  
耆に遁る弼家の子次郎右頼右頼の妹長田小太郎行高  
は嫁して長年を産む伯耆耆長年母儀大方殿と云  
はる是あり後尼とふりて西教と  
す右頼の子民部禪師長祐其の弟兵衛三郎真信念西長  
年の執事より真信の妹より長年を嫁して義高基長を

産む後尼とありて  
教心と號す

長祐の子新三郎真員元弘三年二條

大官に於て討死す其の弟彦二郎右員彌三郎右弘延元

元年山門西坂本に於て討死す上卷真信の二男彦四郎

真親同年正月播磨書寫山に於て自害す子細詳真信彼

の右員右弘等と共丹山門西坂本に於て討死の後嫡男

縫殿允義真阿蘇惟澄中  
世子載す三男彈正左衛門真高真信の弟

彦三郎右泰以下一族名和氏に隨て鎮西に下向す義真

の三男石見守義治の女より名和泰興に嫁す義治の弟

兵庫允義法義真の嫡男備中權守武義の嗣子無きより  
りて義法其の家を承く上卷に見之る名

和顯興の時八代那小河城を守りし天授四年九月二十

九日肥後國府に於て討死す上巻義法より四代式部少輔喜定の時名和顯忠一旦八代を没落せしむ寛正年間再ひ舊名復せし事ハ偏小喜定の力かりしを系譜名和支言採取證殿丸義真上巻船上山の條下に見えたる彦三郎義真同人歎其外彼の條中河春近まると延元元年同三年の條下ハ河國時同右景同武景等見ゆ皆一族ある可河三郎討死の事上巻不出

真弓 大中臣助氏を祖とす助氏の子真弓太郎顯任其の子大夫將監親顯親顯の妹名和基長小嫁して顯長顯興を産む後凡やありて親顯の子彦次郎時顯其の弟又二郎顯氏等を載す

日野 長門權守平義行伯耆卷等下日野三郎とす其の子又三郎義泰

父子上巻船上山の條下不出其の弟五郎兵衛尉義重其の子參河權守義頼等を載す

杵築 五郎太郎出雲景年を祖とす景年の子兵部大輔景

春其の子正五位下大夫將監國正名早世し景春の弟正

五位下讚岐權守景國其の子左京進直國其の弟景興高

國國兼等あり出雲大社國造の姓かまハ杵築ハ其の支流にて本土の名を家号せむるなるハ〇杵築越後名和顯武の時肥後國出て網田城を守りし事上巻不出

土屋 出雲權守千原宗行其の子筒河三郎左衛門尉宗重

伯耆卷下土屋孫三郎宗重也其の弟五郎左衛門尉宗清見ゆ上巻船上山の條下不出



正平七年八幡み於て討死す上巻み出此の外み上屋又  
在りし趣上巻み見ゆ一族み  
る可りまを系譜みハ見えず

進

三能紀六郎紀為成を祖せす為成河氏の女長年妻

を娶りて為基を生む本國會見郡三能み住す為基左京

進せふりて進六郎と號し是より進を以て家號せす為

基の子三郎兵衛尉為信其の子彦松丸某を載す進隠兵衛真春

名和顯興の時肥後國みて田浦城を守りしこま上巻み

出年代を推すみ彦松丸某或ハ是あちむ歟〇三能ハ今

の美濃村とま書利みて其の家あ存せり國中進氏を

稱するもこの皆此の後み相見氏何りも巨勢氏みて元

弘三年五月五日の繪旨興元年の繪旨正平九年の文

書等を藏す元弘三年ある船上山行在より賜ひし所

ふまの當時名和氏み與力せしものある事知し當家

ま進氏を稱す美濃村の進氏とて同姓みて本國の

藩族ある其の流遠く上古み出する趣伯耆志み云一

〇名和系譜及び家の文書み見之し一簇の家號又

譜第郎黨の家號等を左み舉ぐ且家號の中本國近國

の地名み因きるみ也オホ覺しきるきりを試み註して

後按み備ふ

大井 和名抄み美作國久米郡大井郷見え出雲國島根

郡み大井村何り是等の地名み縁きる姓み也

系譜み泰長の子高頼此の姓を稱せり越前守兼行名

和顯興の時肥後國みて津奈木城を守り大和入道素

心天文年間同國網田城を守り事上巻み出天正十

〇名和氏系譜下巻

才まじ上巻子見之る天正十六年加藤氏初めて  
仕へく加脱飛弾ハ彼の素心可男也其の家元  
和の項中同氏ハ仕へく越上巻子

布施

和名抄云因幡國高草郡出雲國仁多郡隱岐  
國海部郡美作國大庭郡等云布郷河日野郡三谷

三谷

村の文書及安藝權守行長肥後國中津森水城を守  
り三谷刑部左衛門天文年間同

竹萬

付萬半兵衛氏安肥後國津出  
奈木城を守り之事上巻子出

美作

家文書隱岐  
權守行泰注す

河南

同書山備後守高則也註す糸  
譜の奥書ハ頭殿侍所也見ゆ

河北

大石  
河

鏡

春日部  
江出雲國意宇郡小出雲江神社河字或ハ出雲カ江小作

○名和氏紀事 下巻

鏡 春日部 江出雲國意宇郡小出雲江神社河字或ハ出雲カ江小作  
葦高 又雲國意宇郡小出雲江神社河字或ハ出雲カ江小作  
上神 本國久米郡小出雲江神社河字或ハ出雲カ江小作  
出羽守重光名和顯典の時肥後國中津森水城を守り  
出雲國意宇郡小出雲江神社河字或ハ出雲カ江小作  
和名抄云因幡國高草郡出雲國仁多郡隱岐  
見抄云因幡國高草郡出雲國仁多郡隱岐  
和名抄云因幡國高草郡出雲國仁多郡隱岐

江原 本國會見郡長田  
庄江原村河  
因幡國高草郡

安長

因幡國高草郡

種本國八橋郡小種郷種村何り  
 小鴨上卷小出○江原以下  
 荒松今地名小聞之見ゆ  
 以下名和氏小鎮西小隨以て皆其の臣僚と里と云  
 蜂須賀氏記小南條を塩高貞の二男伯耆守貞宗を始祖  
 南條氏記小南條を塩高貞の二男伯耆守貞宗を始祖  
 其の流異元四年鎮西高貞の二男を以て始祖とする家  
 春日下向の年紀合はす  
 則元又五郎何り

皆吉阿蘇社文書正平三年三月皆吉彦三郎吉野  
 行官の御使とて筑紫下まゝる事見之り  
 河田美郡小雲山村何り此の地小蘇まゝる姓小や  
 雲山余譜の真書小左衛門尉何り以て因幡國邑  
 水内同書小備前房何り  
 岩田  
 賀茂上卷餘上山の條下小賀茂提岡入道下まゝ彼の家  
 荒木和名抄小伯耆國八橋郡荒木郷何り民謠  
 火置郡出名抄小但馬國氣多郡因幡國氣多  
 用ヶ瀬因幡國智頭郡小  
 内田

○名和氏紀事下卷

市村

龜谷

滿竹

蜂屋

染田

本郷

三輪

八橋郡由良郷小龜谷村有り○村田以  
下三氏延元三年義高討死の俗下出

本郷 河原譜小兵衛三郎真信の姪本郷権三郎真連有り  
まは本郷式部大輔家久名和顯興の時肥後國守りて水  
俣城を守り本郷村藏天文年間同國豊福城を守りて  
事の上巻出まは上巻見之と長溝修理亮ハも守  
此の氏ありと云一り○上巻云天文十八年甲斐宗運  
と戦て討死せし本郷武藏守と云一り此ハ名和  
行興の身を見之とまハ實ハ名和氏  
ふて本郷氏を冒し、もハ名和氏  
知名抄小因幡國邑美和郷西り  
苦東郡大庭郡等小美和郷西り

鳥屋

上巻  
出

右の地名等の外も普く搜索せハ一族臣僚等の所  
縁を知可らまは今見聞ハよふ所の之を擧ぐ猶

他日考ふべき事何里 河入郡 戸村山王身代也呼一  
共例の俗説ふて取るふ足らず王ハ大由て世俗  
富を指て大分限者と云ふ同義ハ大由て世俗  
の先祖名和氏の御ふて同氏ハ義ハ大由て世俗  
権現縁起等ふ云一り家傳ハ詳ふらさる趣ある由  
彼の正端薫此の地ふ来り時當家ハ主入其の由  
見ふ長サ中心共四尺許ふて其鏝ひと主入其の由  
来を知らす薫こまを熟視す遺物ハ太即所持之  
の八字を刺す雲云一り希代の遺物ハ太即所持之  
の形を掲て遠近ふ傳ふまは伯香氏語記子河村郡  
虎鴨村小安田氏西り先祖某名和氏の聲ふて今其  
行在より名和田氏隨ひ其の三男長年共傳詳ハ都山  
て討死す云一り此の家今存す共傳詳ハ都山

○宗族其他元弘以降王事死す為輩上卷小記す

云々望も猶以左及掲以て目安小備不

長生 延元二年六月晦京内野不て討死○下小注す為討死

義高 長年嫡男延元三年五月廿

高光 義高弟延元八年十月

泰長 長生弟元弘三年閏二月

行泰 同上余譜小建武二年月日給上山不て

義重 長年姪長義嫡男延元

高通 同上助高二男延元

高政 高通弟正平七年四月

長氏	長年姪行氏三男正平七年
貞氏	長氏弟延元
高長	長年姪高重二男延元
高年	同上高則二男延元
行重	長村孫行村嫡男延元
秀村	同上賴村二男延元
某	五郎兵衛尉同上惟村嫡男
童村	正平七年四月二日討死
興村	重村弟正平七年
信貞	行貞嫡男延元

○名和氏紀事下卷

廣貞	廣次	助貞	助重	長信	高直	行實	助國	高國	真信
五月二十日討死	元、年六月、三月、四月、八月	日二、修、大、宮、小、て、討、死	助、貞、年、歟、糸、譜、小、て、討、死	長、貞、年、歟、平、七、年、三月	直、行、嫡、男、て、討、死、也、註、す、今、考、ふ、所、無、し	行、忠、嫡、男、正、平、七、年、死	高、助、嫡、男、延、元、年、死	越、前、國、坂、南、て、討、死	長、年、執、事、延、元、年、六月、死

真親	真員	右真	右弘	義法	右景	武景	國時	義元	忠賴
真信二男、糸、講、小、延、元、年、正月、播磨、國、書	真信、嫡、長、祐、嫡、男、元、弘、死	真員、弟、延、元、年、死	右真、弟、延、元、年、死	真信、孫、義、真、四、男、天、授、四、年、九月、死	河、四、郎、左、衛、門、尉、延、元、死	河、主、稅、助、延、元、死	河、彦、太、郎、延、元、死	河、但、馬、守、延、元、死	同、十、郎、左、衛、門、尉、延、元、死

○名和氏紀事 下卷

忠成 荒松兵庫助延元三年五月廿二日討死

元親 春原林玄恭元延元年六月晦討死

幸清 小鴨治部少輔延元元年六月晦討死

宗清 土屋五郎左衛門尉正平七年四月八日八幡山討死

○名和氏相傳の繪旨并朱印感狀等

肥後國八代庄地頭分内鞍楠村寄進熊野那智山之由被聞

食畢者 天氣如此悉之以杖

建武二年五月二十八日 大膳大夫

伯耆大夫判官館

大夫判官七義高おり宿願の事等ありて所願の存を那智權現五寄附せむとて公願申達してより其の尤

許の繪旨より今所藏の繪旨皆副本有りて奥不實名を註す此の副本後世かあるら二百年來の書ふを何ら才紙の様本て知へたる此の奥書五大夫判官を長年嫡孫正五位下泰興と註する七誤あり泰興ハ實ハ基長の四男にて顯興の嗣とすハ建武より八十五餘年の後あるものをや

大和國大田庄為當年兵糧料可令知行者 天氣如此悉之以杖

延元三年七月二十六日 左少辨

村上六郎左衛門尉館

奥書五長年合第六郎左衛門行氏註す行氏諸元四人既小没いて義高も去る五月討死し基長も遁世せきハ當時一族の首領と望むも討死して兵糧料の地をこまお賜するあること

河内國石川宣百免為兵糧料所可令知行者 天氣如此悉

之以杖

延元四年二月二十七日

左衛門佐

村上出雲介館

奥書に長年嫡孫正六位上源顯長が誅す顯長余譜  
 と左衛門尉兵庫允正六位上源顯長が誅す顯長余譜  
 リ顯長の事既に論す給旨の趣ハ鎮西の兵糧料  
 て河内國に於て件の地を賜ふる事ハ石川八河内  
 の郡名を免ハ宣百免ハ心得難く地名ハ似つ  
 らす免ハ土免の義ハ心を得難く地名ハ似つ  
 の補呼  
 予や

出雲國利弘保地頭職為勲功賞可令知行者  
 天氣如此悉

之以杖

興國元年六月二十一日

左中將

村上兵庫允館

奥書に長年嫡孫正六位上源顯長が誅す顯長余譜  
 年討死にて興國の年紀合はす余譜ハ兵庫元長  
 望の當時は一族の首領とるついで正平七年八幡  
 共死せむ御陣も候せむの後吉野の行官を守護  
 て彼處の御陣も候せむの後吉野の行官を守護  
 能儀郡に在り出雲八木郡に在り固より當家の一  
 族所縁の今弘村の地頭職に在り固より當家の一  
 ○因に今弘村の地頭職に在り固より當家の一  
 の佛堂の傍に古墓一基あり去る安政三年本藩官  
 積祇役にて米子不在り八字を見出たり古墓を  
 正平十年二月八日の字を見出たり古墓を  
 當時に正朔を奉むるに明徴を得たり今此の給  
 らむに應つて彼の清水村に死す此の給  
 保外に在りて彼の清水村に死す此の給  
 縁何れに因て其の碑を愛すも此の給  
 り正平十年八月討死の年紀合はす余譜ハ兵庫元長

○名和氏紀事下卷



を建てる年  
如き所也

上卿日野中納言

正平九年六月十八日 宣旨

修理亮源義氏

宜任安藝權守

藏人頭刑部卿藤原宗教 奉

義氏ハ上の長氏の兄也リ如此行氏以下父子三人の  
編旨今宗家ニ傳ふるを以て按る小義氏も後小鎮西  
小下至て顯長堂同居せしもの也リ太平記正平十四  
年菊池合戦の條小伯耆權守云々修理亮書西る小  
知る可く既小安藝權守小任せし後小  
世間小不故の官名を呼ひいふるハ

上卿按察中納言

天文二十二年五月二十一日 宣旨

宇土伯耆守行興

宜任修理大夫

藏人權左少辨藤原淳光 奉

上卿廣橋大納言

弘治二年四月十四日 宣旨

正五位下源行興

宜叙從四位下

藏人左中辨藤原淳光 奉

羽柴筑前侍従  
小早川隆景  
朱印の豊臣太閤  
の印あり

於筑前國為替地五百町事被宛行之訖全令領知則羽柴筑  
前侍従可隨逐候也

天正十六  
八月十二日

朱印

伯耆左兵衛尉との

去正月廿六日大明勢都近邊寄来刺為先手人数差出及合  
戦之慶井上五郎兵衛尉被仰談堅固之御覺悟誠御粉骨之  
至候彌御心懸肝要候恐々謹言

六月七日

隆景花押

伯耆左兵衛尉殿

○名和氏傳家の伯耆卷一卷糸譜と共モトモ最至寶モトモなり

書體古朴ぬて真片假字を用ふ巻物ふて表紙  
ふ錦を張るり何ま

の年間ぬ書る事を知らず但書中七郎氏高の註ハナ正

平十六年と何まハ鎮西下向の後ふ記せるものある

事ぬ知らまハナり近世塙ハナ氏の群書類ハナ従ふ採収せる本

と同ハナく但類従本二張の裏より三張許脱文ありまハナ

和本ハナは廿六張の第一行ハナも少脱文あり是等の文名

と元弘年間ハナの事等却て伯耆卷より委ハナき震ハナり然

然ハナる船ハナ上録ハナハ先ハナ成ハナり伯耆卷ハナハ後ハナ成ハナるハナ如ハナく

柳川侯ハナ飛ハナ彈ハナ守ハナ鑑ハナ水戸義公ハナの請ハナひ給ハナふ依ハナりて此ハナの

伯耆卷及び糸譜をうつして贈り給へる事あり當時

○名和氏紀事下卷

○廿五

義公大日本史修撰の御舉有りて普く天下の遺書を  
購求し給ふに依りてあり  
此の時の差の予翰を當家  
左衛門より借候而江戸へ馬遣候早く差返可申之候  
我等手前も寫置度唯今まで久く留置候馬に申候  
間則差返候大事物久く留置満足候右之通申可指  
返候云々此の書せらるる左衛門八太郎兵衛長興の子  
長威なり此の予翰家老立花氏に賜ふ所ありさしてこ  
の予翰予々伯耆卷堂の予色共糸譜も共小借給ひ  
て引據せらるる如く此の書あり然るに群書類從  
此の書の収まざる當家の本の傳ハまざるものあり  
以上上巻に記する所ハ皆件の原書小據まり  
元弘三年  
山行在ふて賜は望し宸翰ハ以上當家小傳はらす或  
ハ幕府の秘庫小納ままり望し云ふ然るに參考太平  
記引用書目の中ハ伯耆卷附後醍醐天皇御製文之何  
る註小伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興法名雪入

世傳為家珍云々此の書ハ伯耆卷堂の予色共糸譜も共小借給ひ  
此の書の収まざる當家の本の傳ハまざるものあり  
以上上巻に記する所ハ皆件の原書小據まり  
元弘三年  
山行在ふて賜は望し宸翰ハ以上當家小傳はらす或  
ハ幕府の秘庫小納ままり望し云ふ然るに參考太平  
記引用書目の中ハ伯耆卷附後醍醐天皇御製文之何  
る註小伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興法名雪入  
世傳為家珍云々此の書ハ伯耆卷堂の予色共糸譜も共小借給ひ  
此の書の収まざる當家の本の傳ハまざるものあり  
以上上巻に記する所ハ皆件の原書小據まり  
元弘三年  
山行在ふて賜は望し宸翰ハ以上當家小傳はらす或  
ハ幕府の秘庫小納ままり望し云ふ然るに參考太平  
記引用書目の中ハ伯耆卷附後醍醐天皇御製文之何  
る註小伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興法名雪入  
世傳為家珍云々此の書ハ伯耆卷堂の予色共糸譜も共小借給ひ  
此の書の収まざる當家の本の傳ハまざるものあり  
以上上巻に記する所ハ皆件の原書小據まり  
元弘三年  
山行在ふて賜は望し宸翰ハ以上當家小傳はらす或  
ハ幕府の秘庫小納ままり望し云ふ然るに參考太平  
記引用書目の中ハ伯耆卷附後醍醐天皇御製文之何  
る註小伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興法名雪入  
世傳為家珍云々此の書ハ伯耆卷堂の予色共糸譜も共小借給ひ  
此の書の収まざる當家の本の傳ハまざるものあり  
以上上巻に記する所ハ皆件の原書小據まり  
元弘三年  
山行在ふて賜は望し宸翰ハ以上當家小傳はらす或  
ハ幕府の秘庫小納ままり望し云ふ然るに參考太平  
記引用書目の中ハ伯耆卷附後醍醐天皇御製文之何  
る註小伯耆守長年之裔伯耆太郎兵衛長興法名雪入

幅何りまゝ其の序ツテ大徳寺の大綱和尚も見元と  
 る小彼の寺ハ後醍醐天皇の御草創ふて舊く天皇の  
 宸儀を安置す然る小勅命ふよりて件の宸儀を撰寫  
 奉り朝廷ノ上ノ一ツき舉りて時ありてハ大徳  
 舊縁を懐ふの何まり私ニ真寫一枚を贈らまは  
 十郎感喜ふと一すこて今家ニ至寶トす長カ主ト實ト披  
 の真影の御縁を問ふ龍顔四十許ニ坐マ之レ御眉の  
 間感マり眼光人を射るニ如クはニ兩頰下殺ス坐マ  
 才ニ云ハり實ニ小ニ近年吾ニ會見郡ニ安養寺ニ  
 て拜シ奉りテ彼ノ寺所藏の御影ニ全ク符合す  
 ○本國汗入郡名和庄坪田村  
此和庄坪田門前二村を名  
 る梶原名和東谷三村を加茂郷望云ハり何レ項ト  
 りニ此ノ名和村の名和を能ク字ト作りてノウ村望呼  
 ひニを今代故の字ト更ニゆてナリ望呼ハり古書ニ那  
 波望も書る波字ハ然る可クらす和名抄ニも汗入郡  
 泰和望見えとリ斯テ此ノ村ニ以テま名和庄トハ何レらて  
 加茂郷望見えとリ斯テ此ノ村ニ以テま名和庄トハ何レらて  
 名和望云ハり小名和氏の舊址を存す北五丁許ト長者  
 こふるハいハ小名和氏の舊址を存す北五丁許ト長者

原望云ふ地何り土中今ハ鳥米を存す此ハ上卷ト記  
 する元弘三年閏二月廿九日館を焼拂ハし時共ニ灰  
 燼トありテ倉廩の址あり誠ニ千歳の感慨を寓スて  
 是を遠近ニ傳スる事世ニ知る所あり彼の舊址ニふ  
 るく長年朝臣を祀りて氏殿權現ト稱ス其の像を安  
 置せる小祠何りテを吾ハ興禪公光仲朝臣受封ノ後貞  
 享三年藩臣大窪友尚命シて新像を安シ其の社を  
 舊址の東二丁許の丘ツカに移シて經營を加シ給ハル  
 其後元祿三年友尚水戸の史臣森尚謙ト請ヒて碑  
 文を撰はシむ  
氏殿權現 再興記 其の文大窪氏ト存リを

○名和氏家系下巻

〇廿七

今公普く温古の美事を舉させ給へる中乃去く安政  
五年祠畔に新の碑を建給ひて即て正面の題字を  
親ら御筆を染とて彼の尚謙の文を碑陰に刻ニしめ  
給へり此の巻の堂ちめし寫し以て、記さむも  
ありこゝに垂世に普く聞えさらむ事の本意ナありて  
如此なる  
題字  
故伯耆守名和君碑  
碑文  
故伯耆守名和君碑陰記  
水戸侯臣森尚謙撰并書

自古忠臣義士殉節善死者必建祠祭之且暮致敬使民有  
勇且知方歲時奉祀教士見危而致命彼張許善死於唐文  
謝殉節於宋皆享廟食非所以崇德設教乎故伯耆守名和  
公源朝臣諱長年者伯州名和莊人也丁於元弘之多難迎  
後醍醐帝於船上山遂奉  
衆興恢復京師其忠義不耻  
古賢將竹帛所垂可以概見焉不幸而遇延元之變力戰沒  
于敵中嗚呼雖壞形骸於一時而傳名節於百世凜然士氣  
誠可令懦夫知立志矣今名和莊氏殿神祠此其靈也近年  
大守羽林池田公擇地移祠墾田附之臣大窪友尚奉  
其事且竭力興造祠乃成像乃設是祭是饗其詳見于福住

道祐所錄友尚請尚謙為記我水戶相公篤崇  
南朝與名和公同志於千歲之後尚謙事其家豈所敢辭乎又  
從而繫之以辭曰

船 上 迎

駕 佐 命 忠 臣 大 官 力 戰

取 義 成 仁 凌 霜 氣 節 貫 日 精 神 氏 殿 舊 址

威 德 淮 新

元 祿 三 年 八 月 日

安 政 五 年 五 月 日

因 藩 伯 耆 國 主 從 四 位 上 行 左 近 衛 權 少 將 源 朝 臣 慶 德 建

元 祿 中 大 窪 友 尚 奉 命 修 君 祠 廟 請 水 藩 儒

臣 森 氏 作 碑 文 而 其 碑 不 果 建 森 氏 所 親 書 者 藏  
在 于 大 窪 氏 間 寫 以 獻

公 命 有 司 建 碑 因 隸 識 於 其 面 使 正 牆 薰 換 大 窪  
氏 所 藏 者 而 題 其 陰 又 使 元 勳 記 其 事 於 其 側 因  
辭 不 得 命 記 之 臣 二 官 元 勳 再 拜

附録

柳川より寫して齎て歸りし系譜文書等をあとの  
 諸書に參考する因キ何くをぞ人々もあらひ  
 るはあらすも吾藩の高橋氏まゝ薩摩の後醍院氏  
 の事を聞以てはる即て其の系譜を得てまゝ諸書  
 に考ふるに其の本編弘和三年應永四年の下に記す  
 つきゝ如くあるも懐良親王薨去の後の事を名和  
 氏アッにむねを關アッあらさるを彼處カシコに省きて如此附録す  
 といふ

後醍院氏 後醍醐天皇の皇子懐良親王より出づ親王延

○名和氏紀事 下巻

○附録一

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

元三年征西大將軍式部卿小任後一品中務卿小叙任  
給以新葉集李花集阿蘇社弘和三年夏肥後國八代郡  
高田小於薨去給以菊池武朝申杖五條文書菊池軍  
紫卷明史日本傳等小懷良字在下小置比百例為其良  
御兄弟尊良親王以下皆良字在下小置比百例為其良  
懷之上下不誤也為百一さて親王を初、小、花、園、宮、  
之、稱、之、明、之、稱、之、後、之、鎮、西、宮、九、州、宮、阿、蘇、宮、肥、後、宮、  
之、諸、書、之、見、之、呈、之、書、之、牧、園、猪、の、説、之、親、王、或、居、八、代、或、  
居、菊、池、或、居、太、宰、府、之、云、之、一、の、後、醍、院、系、譜、之、親、王、八、代、郡、  
親、王、の、御、在、所、亦、有、然、之、小、野、之、高、田、の、總、名、之、小、進、士、嘗、て、  
野、郷、之、亮、之、一、の、遇、以、て、其、の、故、址、を、問、以、し、一、里、許、之、  
牧、園、進、士、之、男、之、一、の、遇、以、て、其、の、故、址、を、問、以、し、一、里、許、之、  
父、之、隨、て、是、を、尋、ね、り、事、何、り、八、代、郡、高、田、之、一、里、許、之、  
之、悟、真、寺、村、何、り、村、小、寺、何、り、即、悟、真、寺、之、稱、之、是、親、王、  
の、廟、亦、り、寺、小、親、王、の、御、影、を、藏、す、雖、直、衣、之、御、鉢、卷、を、  
め、御、後、小、日、月、打、之、る、錦、旗、を、建、つ、壯、氣、觀、奉、る、之、

云、一、り、菊、池、軍、記、小、親、王、の、薨、去、を、嘉、慶、二、年、三、月、十、八、日、  
之、す、る、之、今、悟、真、寺、之、安、す、る、神、牌、之、刻、す、る、年、月、を、記、せ、  
る、亦、有、一、の、之、其、の、牌、八、後、人、の、初、親、王、菊、池、武、光、之、妹、  
偽、作、有、る、一、の、之、其、の、牌、八、後、人、の、初、親、王、菊、池、武、光、之、妹、  
を、納、て、良、宗、王、を、生、給、ふ、後、醍、院、系、譜、良、宗、王、初、爵、松、丸、之、  
良、王、云、一、正、平、十、八、年、癸、卯、誕、生、之、云、一、親、王、薨、去、の、後、之、  
里、後、小、良、宗、之、更、め、給、つ、る、亦、有、一、の、親、王、薨、去、の、後、之、  
鎮、西、の、官、軍、良、宗、王、を、奉、つ、て、征、西、將、軍、官、之、稱、す、菊、池、武、  
故、藤、松、遺、鎮、西、文、書、編、年、録、菊、池、軍、記、小、懷、良、親、王、後、小、御、  
姪、恭、成、親、王、を、行、宮、之、り、迎、つ、て、是、を、太、宰、府、之、置、き、自、之、  
八、代、高、田、之、坐、す、一、の、色、ハ、鎮、西、の、官、軍、兩、宮、之、出、仕、す、之、  
云、之、事、を、載、せ、坐、す、一、の、色、ハ、鎮、西、の、官、軍、兩、宮、之、出、仕、す、之、  
才、牧、國、氏、の、説、之、武、朝、申、杖、を、引、て、故、大、王、是、懷、良、親、王、也、  
又、曰、筑、州、大、王、諸、説、以、為、恭、成、親、王、或、良、成、未、詳、恭、成、龜、山、  
帝、之、所、遣、居、之、無、茂、而、還、行、宮、乎、之、云、一、り、今、日、本、史、を、按、  
る、亦、恭、成、親、王、之、後、村、上、天、皇、の、皇、子、之、て、後、龜、山、天、皇、の、  
皇、太、弟、之、立、ち、給、つ、り、良、成、之、其、の、御、弟、之、て、是、を、稱、鎮、西、  
皇、之、所、遣、居、之、無、茂、而、還、行、宮、乎、之、云、一、り、今、日、本、史、を、按、  
皇、太、弟、之、立、ち、給、つ、り、良、成、之、其、の、御、弟、之、て、是、を、稱、鎮、西、  
皇、之、所、遣、居、之、無、茂、而、還、行、宮、乎、之、云、一、り、今、日、本、史、を、按、

名和氏紀事下卷

附録二



向の事有るある一説に其の良成を良宗或曰良成  
や云一る牧園氏の説に其の趣を按る不良宗王幼弱の  
みて原より別あり斯て右の趣を按る不良宗王幼弱の  
間良成王下向の事猶本編弘和三年の下の事云一るを  
有合す一や良宗王の事猶本編弘和三年の下の事云一るを  
考合す一や良宗王の事猶本編弘和三年の下の事云一るを  
世良親王薨去りて其の子良懐時五年征西將軍官二品  
と征西大將軍に補し是を肥後新宮御所と稱せしむる  
云一る甚き誤り菊池軍記にも此の非を辨す諸  
書を按る小世良親王を後醍醐天皇第二の皇子とす  
元徳元年薨去り給ふのをたまに鎮西文書編年録  
其大將軍而左兵衛佐基出納其令旨蓋其後薨於豊前豊  
後之地乎未詳土人傳云豊前國中津箭流川上雲雀床是  
在将軍住處有歌曰雲井ふもめなるへき身のきはあ  
くてひより床の音をのくとく益五過官乎やい  
り今日本史の撮る小龜山天皇第五の皇子兵部卿守良  
親王を稱五辻宮と見ゆ此の宮元弘の初近江の伊吹山  
の下に麓まさせ給ひて終ふ光嚴帝を獲奉り給ひて北條  
仲時等を番場嶺に要す終ふ光嚴帝を獲奉り給ひて北條

大平記不見之とる其後鎮西下向の事あり二年  
也然らば懐良親王の下り給ひて延元四年より二年前  
の事あり日本史の文中年間より以還賊勢彌滅不  
後不知其所終也見ゆ文中年間より以還賊勢彌滅不  
て官軍日々衰ふ云一やも猶屢興復を計りて本編  
三年以下の趣元中二年六月良宗王菊池武朝守土河尻  
考合す一や元中二年六月良宗王菊池武朝守土河尻  
の輩を率る本國南郷に出て今川了俊を赤山城を攻ら  
る七年今川了俊同仲秋良宗王の居城八代を攻む七月  
城竟に陥て武朝等良宗王を奉りて少貳貞頼を隈部城  
に引籠るるを了俊墮て當城を攻る事急あり公之  
夜に紛て官軍遂に没落す八年足利義滿使を遣はし和  
議を講ずる不よりて良宗王と八代に歸城の里  
鎮西要隘

少貳貞頼其の叔父冬資等官軍小屬七  
事本編文中三年の條下云一り  
同年と良宗王  
筑後を征せむる為に當國矢部の山中に在陣せらるる  
る五條左馬頭頼治是を奉りて筑後豊後の寄手を破  
る五條頼治申下頼治の父少終言清原頼元懐良親王  
隨て鎮西又攻伐守禦の功許多ありしに當時より矢  
部大淵の住子孫今及以連綿の職を藏應永二年頼治  
より賜はまると今旨及以連綿の職を藏應永二年頼治  
す其の文書鎮西文書編年録に見ゆ應永二年頼治  
と凶徒を撃て功を奏す慶長二年二月十日  
過候歎就中計策云粉骨以痛敷存候其功定可有  
期哉感悅之里盡筆端候期參時付遣之候御在  
馬頭殿此奉書等武信紙尾元中十二年十月廿日御在  
是良宗王の令旨あり紙尾元中十二年十月廿日御在  
所矢部大淵を按る武直の第肥前守武隆の男二郎武信  
菊池余圖を按る武直の第肥前守武隆の男二郎武信

落て良宗王菊池武朝等共薩摩小遁を給ふ今按る  
三年の夏懐良親王菊池武光を奉りて薩摩の凶徒を征伐  
る地を谷山御所等稱ひし趣阿蘇社文書に見えたり  
る地を谷山御所等稱ひし趣阿蘇社文書に見えたり  
年問より官軍の心よせ源五郎鮫島彦五郎入道等建武  
と建八是等の心よせ源五郎鮫島彦五郎入道等建武  
山五郎の居地を給ひし趣阿蘇社文書に見えたり  
王まの薩摩の地を給ひし趣阿蘇社文書に見えたり  
説小肥前の有馬小渡り給ふも云一り本書より見  
有馬小肥前の有馬小渡り給ふも云一り本書より見

○名和氏紀事 下卷

○附録四

り是より先文中年間武朝良宗王を奉じて肥前小抵り  
趣本編云つる如くあまを是等の所縁小因りて  
有馬小も渡らば七年良宗王菊池宗岩等共小八代小歸  
とるふる一七  
里給ふ鎮西要略此後良宗王の顛赤世子開ゆる事無く  
年を以て算ふに八十年引る故藻拾遺の誕生の  
官後屏居筑後矢部之大抄馬年八月欠大抄土人今稱  
御側云々給ひり今御側大抄後八代より矢部小徒  
里て幾く武朝の法號ある今按る武朝を註せす武朝申状  
す恐らく武朝の法號ある今按る武朝を註せす武朝申状  
記小四十五死去の記して年紀を註せす武朝申状  
小天授四年云々十六歳云々小撮良宗王始て姓を  
源等稱ひ家號を後醍院等稱ひ後醍院の嗣字越後守等  
號せらる懐良親王薨去の後良宗王緯小義故の餘衆を  
有るを征西府の勢補感主り然る故小如北朝小御讓位  
轉し又家號俗稱をさし負ひ給ひり然る故小如北朝小御讓位

御流の末代に埋ま果か事を嘆き給ひ御祖父天皇の尊  
號を以て家號等し給ひりありの事情を想ふよ  
誠小痛恨限無良宗王の子伊豆守良忠良忠の子越後守  
き事ありり良宗王の子伊豆守良忠良忠の子越後守  
宗親宗親の子越後守良春良春の子越後守宗能宗能の  
子備後守良任良任の子喜兵衛宗重又淡路入道淡齋也  
り良任並の間に其の居慶を註せす宗重及び父良任と  
肥後八代云々云々云々然まハ其の先も世々彼地云  
在る天正の初本國相良氏修理大夫義陽の旗下小屬して屢  
軍功あり乃ま相良氏は是を賞いて其の庶流なる高橋  
の稱を興へて一門の好をなす後宗重相良氏小請ひて  
自名本姓後醍院小復し嫡男頼次を以て高橋氏を冒さ  
しむ十年島津氏義弘朝臣本編小出八代小來らまらる時宗重是

以謂して即て臣僚らむ事を約す天正六年島津氏肥後國ふ入て諸城を  
政降さる本國の將士大半其の麾下ふ属し同八年九年島津方と大友勢と半戦有る趣本編ふ云り又當家始祖親王以來薩摩ふ縁有る十二年島津氏の軍龍造寺隆事も既ふ云るのこぞ  
信々肥前の島原ふ戦ひなる時宗重第主税助頼演等共  
ふ島津氏ふ属して軍功有り十五年三月豊臣太閤の將  
士本國ふ至り諸士を降して其の質を求む宗重も母及  
以嫡男頼次を出して其の軍ふ從ひなるあ四月太閤本  
國佐敷ふ在望て宗重等ふ薩摩征伐の郷導を命せらる  
然るに宗重先ふ島津氏君臣の約有るを以て是を  
辭す後太閤島津氏と講和有りて本國を佐へ成政ふ給

以はまを成政まし諸士の質を預る十六年成政亡ひて  
後小西行長宇土城ふ移り又彼の質を預るふよりて宗  
重終ふ薩摩ふ赴く事を果さず文祿元年四月宗重嫡男  
頼次を携へ行長ふ朝鮮ふ從ふ二年正月明の李如松等  
大兵を將て朝鮮ふ入り牡丹臺の砦を圍む宗重真野孫  
左衛門守共ふ是を守望て防禦力を盡し公まふ明兵砦  
を救く事能はず其惟忠を以て是を守らるゆ餘兵を以  
て行長の籠まむ平壤城ヘンギョウを攻る事急あり行長諸將皆相  
議し諸砦の兵を招くふよりて宗重も平壤城ふ入る証  
偉略ふ記する所の緊略を按るふ初行長牡丹臺ふ在り  
明兵平壤を圍む事急なるふ堅ひて宗義智行長を平壤

城不招く行長城不入て後如松兵惟忠を遣はして牡丹  
臺を攻むるふよりて臺遂に陥り趣み見たり今  
本書に併せ考るふ宗重等臺を守りて行長平壤に入  
て後の事にして臺の陥りて宗重も平壤に入て後の  
事ある九日未明征韓偉略を行長平壤を出て京城に向  
はむすするふ敵兵數萬其の後を躡り來たり以て宗  
重森勝助等共ふ後陣の小西主殿助行長等の手は在り  
て數回力戦して敵兵を破る征韓偉略を行長大同江を  
是を追はすやある趣異なり但同書に分註に載する  
魔釋記征韓録等の説を本書に合つり斯て本書に森勝  
助此時討死すや征韓録に四年五月宗重朝鮮の兵  
を小西主殿助等戦死すや見ゆ  
艦島津氏の守る唐島に寄せ來るとを聞き既し  
島津氏に君臣の義あるを以て行長に請ひて唐島に赴

きなるふ敵既し退去の後ふりてまじも島津忠長圖に  
就きて其の趣旨を達す即て島津氏に調へ衣服を賜は  
りて又行長の陣に歸る慶長二年宗重頼次を朝鮮に留  
めて歸朝し五月廿三日親族を携へて遂に薩摩に赴き  
川上忠兄四郎兵衛ふ其の旨を告げまじ忠兄是を義弘朝臣  
不達して未だ入來院地名等を賜ふ後宗重二男義信を  
て家を承らるゝ初義信木工丸藏丸と號す義信の子喜  
兵衛宗恒宗恒の子喜左衛門良乙良乙の子喜兵衛良政  
より今不連綿より家の紋章を白餅を用ふ是始祖親王  
より傳ふる錦旗に表する所の日月を摸せるありと

後醍醐天皇高橋兼光謀逆を謀り乃る時忠恒朝臣小隆て軍  
四年伊集院忠真叛逆を謀り乃る時忠恒朝臣小隆て軍  
功有り又關原の戦小井伊氏下野守忠吉朝臣を奉  
て薩摩勢を追撃する時宗重木脇祐秀共小取て返  
奮激突戦して手創を被る終山危難を適て全  
軍伊勢路より和泉の堺小落来り乃る道ふて  
土冠前途を遮り乃るを宗重屢諭解いて高津氏終本  
國小歸らる此の役小宗重の功技群るに感状を賜  
ひ糸地許多を加賜嫡男高橋半右衛門頼次初天正十七  
年本國志岐城主天草彌十郎小西行長小從はす十月廿  
三日行長遂志岐城を攻る小頼次父共小是小隨  
ひ小西平右衛門の敵小阻てらきて痛手を負ひ既小危  
きを見て頼次即て小西を脇扶く羣る敵を攘ひ退  
て終小本陣小歸る時小年十七あり朝鮮の役ま父小

隨て軍功多し文祿二年行長平壤城を退き乃る時上  
頼次南條玄宅共小殊小明兵を防き功を以て行長出  
感状及び來國俊の刀を賜ふ慶長三年頼次行長小從て  
歸朝する所父宗重去々既小歸朝して親族悉く薩摩  
小赴きり乃る頼次獨本土八代ハ小在りて猶行長小屬  
す五年行長關原小赴き乃る後天草彌十郎再小西氏  
小乘くよし聞え乃る行長の留守小西美作即て其の  
家を圍む彌十郎門を鎖十て堅く禦く頼次同僚五六  
輩共小真先小進て門扇を破り中庭小戦ひて敵創を  
破る寄手頼次門を破る小隨て一時小亂入し終小彌

十郎を討取りぬ行長亡びて後頼次本土を去て薩摩に  
赴き疾ふ謁して別ふ俸禄を賜はりぬる可幾はくふら  
す薩摩を辭して長崎に寓居す十五年相良氏左兵衛の  
紹介およりて吾の國清公源政卿當時播磨姫路に坐すに謁して終  
ふ臣列お加はりて祿許多を賜はる十八年清恭公雄忠  
朝渡路を領し給ふおよりて頼次是に從ひ十九年冬  
公に從て大坂に役し元和元年夏まゝ大坂に役して前  
後軍功あり當年公備前公に轉し給ふおよりて頼次又  
從て岡山に住す嫡男三郎兵衛實政其の家を承り寛永  
九年八月興禪公轉封し暨以て本藩に移る實政本藩

山岡景治三郎右衛門の二男頼輔を養て子とす實子作十郎  
あり出て本藩野崎氏を繼ぐ實子にして其の家を繼ぐ  
る後お生きたるは頼輔家を承りて喜兵衛と號す頼  
輔より六世半左衛門頼實是當主なり高橋當家名流に  
して頼輔以來其の血統を異にする事遺憾の限あり但  
薩摩の同姓と曾て書信を絶えず且薩摩疾ふも宗重  
以來の由緒を以て代々書を獻し江戸邸に祇役する時  
に必疾ふ謁する事あり又代々高橋氏を冒して相良疾  
ふ縁あるおよりて是まゝ書を獻すと云へり○作十郎  
氏利野崎氏を繼て後角兵衛と稱す氏利二子あり長男

喜兵衛氏治二男重三郎其ふり氏治其の家を承り重三郎出て湯川氏を継ぐ此の家的事今詳ふらす氏治二子有り長男十兵衛氏行二男茂右衛門其ふり氏行其の家を承り茂右衛門出て内山氏を継ぐ今當家二血氏行の子喜兵衛氏吉氏吉の子十兵衛氏政故有りて臣籍を除るを浮浪せありぬ野崎系譜抑南朝盡させ給ひて後其の御裔ぞてを曾て世に聞ゆる事無きを上引る後醍醐系譜ハ水戸此の言いまと梓行あらさきハ世に識る人普ふらす又日本史懐良親王傳江相傳懐良屏居八代郡小野亮即華馬娶菊池武直女生男爵松九後曰良宗子孫連綿存于今馬や記して後醍醐系圖と註せらるり然き其の家薩摩の存る事とと薩摩の後醍醐氏と吾藩の高世に著はるるとと

橋氏のふある高橋氏の血妙と野崎氏と傳はりてを然はるり表へ果ぬる事とと嘆ふるを限り有る事とと

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like 橋, 高橋, 野崎, 薩摩, 後醍醐, 系圖, 傳, 血, 妙, 御裔, 浮浪, 承, 繼, 湯川, 内山, 臣籍, 野崎, 南朝, 盡, 給, 後, 其, 御, 裔, 曾, 聞, 事, 無, 水, 戸, 言, 梓, 行, 相, 傳, 懐, 良, 屏, 居, 八, 代, 郡, 小, 野, 亮, 即, 華, 馬, 娶, 菊, 池, 武, 直, 女, 生, 男, 爵, 松, 九, 後, 曰, 良, 宗, 子, 孫, 連, 綿, 存, 于, 今, 馬, や, 記, して, 後, 醍, 醐, 系, 圖, と, 註, せ, ら, る, り, 然, き, 其, の, 家, 薩, 摩, の, 存, る, 事, と, と, 薩, 摩, の, 後, 醍, 醐, 氏, と, 吾, 藩, の, 高, 世, に, 著, は, る, る, と, と]*



後附

近頃京人谷森氏の寫し藏する山城國愛宕郡花園村

ある山岸氏所藏の一卷 今假し南朝諸家傳と標し を見るは南朝

の公卿及び武臣の補任小傳等を委しく記せし此の

書何れの年間の書なる哉知らず云へとも交めて

後人の偽作を誣らす以ま名和氏一族の條其の原文

を鈔出して本編の備考とせ 但本編は全く同じき説

を略きて載せず

小三郎長義 元弘三三月正六位下右兵衛尉建武元從五

位下左衛門尉度々有武功延元元與長年一所於京都戰

死四十二

惡四郎泰長 先帝隱岐國皇居警固兵士受勅飯伯耆欲催

味方路次出雲國曹怪召捕之先帝船上皇居之時忍出馳

參清高館攻時頭武勇船上山合戰又有武功正六位下右

兵衛尉三月朔與小鴨忠長合戰被疵行歩不叶同十一日

自殺三十二 泰長自殺の説系譜に異あり又清高忠長攻伐の時日誤りあり

鬼五郎助高 船之上合戰及京攻度々頭武勇建武元從五

位下右衛門尉延元元於京都長年一所討死三十一

六郎行氏 建武元正六位下左近將監延元二伺公吉野叙

從五位下因幡守與國五年於奥州戰死三十五 行氏延元三年九月

陸奥下向の官軍は従ひしあるへし本編下巻に載する  
綸旨を同年七月に述べては心まゝ吉野に伺候せし時の事  
に

孫三郎基長 船之上及度々合戦殊有武功建武元正六位

下左京亮同二年從五位下左衛門尉云云

長成 義高嫡男幼名土用松丸興國六年正六位上右近將

監吉野伺公正平六年十二月從五位下左衛門尉 長成諸

えす頭長同人歟又按るに義高の子にして始終吉野  
に祇候せしに里鎮西にてを基長の子頭長を長年の  
嫡孫とせしものや本編下巻に云へる趣考合すへし  
○又此頃橘系圖の一本を見れば正儀朝臣の嫡男丸  
馬頭正勝正元年中五年八月十五日足利義満の紀伊國  
よりの帰路を窺ひて南朝の公卿及び名和修理亮長春  
堀口以下八百余騎と共に和泉路を打て出々る事成  
らすして引退きしよしを記せば里名和長春諸書に見え

す修理亮と云へるに長義を誤とるにや何らむ然らば  
本編元中九年の條下にも云へる後太平記の説も年間を  
以て考るに拙考へしとて件の橘系圖の説吉野拾遺  
に拙考をよしと云へれば今の見行本に然る事見え引  
書を誤述するものあらむ猶他日考ふべき事何れ  
○又近頃京人某の著せし南山小譜に後醍醐天皇の  
皇子宗良親王の第二子尹良王宇津峯宮と稱し後源姓  
を賜はして征東將軍右大将に任す應永四年八月十  
五日信濃國浪合にて足利方の軍に圍れて終に自殺せ  
られしを卒す尹重の子中務大輔尹重永享年間尾張國津  
高島にて卒す尹重の子信重に至りて外舅大橋参河守信吉  
の家を継ぎ尹重の弟良新まゝ津島の社務永室氏を継  
ぐと記せるに彼の後醍醐院高橋等の外に此一流南  
朝の御裔存る事を知れし件に二氏今もほ血統を継ぐ  
や否やよく尋ぬへし

此の書よははしめ能心可まし書やとてしめて初書く  
事志多くなりぬるまふ其を書き記し考へむ書  
すききさる書籍も書もしと書名漏を海事書す  
あうらさるしはこもてとてかひ僻めし文書書  
も何るし及書きし吾徒の昔状志とてし書し以草  
ふとておく志とて終く書き記しはしる状ゆく里  
く御前みとしめし終り是やうて板の書らせし書  
仰事なり書て尚徳館の人々の事書してかく世に播  
らるすし書きかきぬる事多し書もくしるしとて

この多き事のとてしりし書はしり及るも名和君  
の功績を志しはせし書し御心し何は務て私の所為  
始りしうらむしとて書きかきぬる事多し書もくしるしとて

文久二年九月 伯耆 門脇重鏡



はは身年も忘れさ水たぐり高祿草むらかほのこころ  
けふむ人この書はたふらぬものなりとていふ  
多しとて夫とて流の心なるとまじくしるす  
なりきり

文久二年九月 因幡 國学 飯田幸平

因幡尚徳館  
藏版

蘇 賦

因 翻 尚 憲 詩

御用製本書林

因州鳥取知頭海道

油屋仲藏

三冊  
アム  
キム

